

**ルール** これらの行為は、除雪作業が遅れたり事故の原因となります。



広い範囲を限られた  
時間内で除雪を終了しなければ  
ならないため  
ご協力をお願いします。

## 除雪の Q & A

**Q** どのような状態になると除雪するの？

**A** 積雪が10cmを超えた場合に除雪します。  
また、雪質や路面状況に応じた除雪も行います。  
深夜から早朝の除雪作業は、朝の通学や通勤時の安全のために欠くことができません。除雪作業時の騒音などにご理解をお願いします。

**Q** 自分たちでできることは？

**A** 自宅前などの道路に残った雪の除雪をお願いします。  
また、凍結して危険な箇所などには、凍結防止剤をまくこともお願いします。道路に使用する凍結防止剤は、町内会を通じて市が無償で配布しています。

**Q** 雪またじが自分でできない場合はどうしたらいいの？

- A** ①有料業者をご紹介します。
- 高山地域 (商工会議所 ☎32-0380)
  - 清見、荘川、一之宮地域 (西商工会 ☎53-3112)
  - 久々野、朝日、高根地域 (南商工会 ☎52-3460)
  - 丹生川、国府、上宝・奥飛騨温泉郷地域 (北商工会 ☎72-4130)
- ②地域の町内会長や民生児童委員にご相談ください。
- ※①、②の方法がとれない方で、雪おろしボランティアを希望する方は社会福祉協議会 (☎35-0294) へご相談ください。
- ③高齢者や障がいのある人の助成は次ページをご覧ください。

**Q** 道路除雪は誰にお願いすればいいの？

**A** 雪が積もると、市民の皆さんから市への除雪の要望が多く寄せられますが、できるだけ効率よくご要望にお応えするため、お住まいの町内会でとりまとめたいただき、地域の状況をご連絡ください。

**雪の押し込み場所へのご理解とご協力を**

交差点付近や角地などの空き地や農地に、除雪した雪を押し込むこともあります。土地の所有者の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。  
なお、壊れやすいものがあったり、雪を押し込んで困る場所などがある場合は、事前に目印を付けて分かるようにしていただきますようお願いいたします。

道路除雪の問合せ先	
中部縦貫自動車道 国道41号	国土交通省高山国道事務所 ☎36-3823
国道41号以外の 国道 県道	高山土木事務所 ☎33-1111 古川土木事務所 (国府、上宝・奥飛騨温泉郷) ☎73-2911
市道または どこの管理か 分からない場合	市役所維持課 ☎35-3340 各支所基盤産業課

